





問8 阪神・淡路大震災では、大規模火災が発生し深刻な被害をもたらしました。地震により火災が発生した場合、あなたの住んでいる地域で心配なことは何ですか。

**該当するものすべてを選択して番号を○で囲んでください**

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 自宅が燃えてしまうこと           | 5. 道路の幅が狭く避難が難しいこと     |
| 2. 周辺の建物への延焼             | 6. 近くに避難できる小広場などがいないこと |
| 3. 消火器や消火スプレーなどを備えていないこと | 7. 避難場所等が分からないこと       |
| 4. 道路の幅が狭く消防車が進入できないこと   | 8. 特に心配はない             |
|                          | 9. その他 ( )             |

**■あなたのご家庭での日ごろからの地震対策についてお伺いします。**

問9 あなたのご自宅の耐震化について伺います。ご自宅の構造は、次のうちどれにあたりますか。

**1つ選択して番号を○で囲んでください**

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 木造住宅             | 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造住宅（SRC造） |
| 2. 鉄筋コンクリート造住宅（RC造） | 5. その他 ( )             |
| 3. 鉄骨造住宅（S造）        | 6. 分からない               |

問10 あなたのご自宅は、いつ頃建てられた建物ですか。

**1つ選択して番号を○で囲んでください**

- |                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| 1. 昭和56年5月以前（新耐震基準*以前） | ⇒問11へ | ※解説参照 |
| 2. 昭和56年6月以降（新耐震基準以降）  | ⇒問13へ |       |
| 3. 分からない               | ⇒問13へ |       |

**（問10で「1」と答えた方はご回答ください）**

問11 ご自宅の建物の耐震対策について、該当するものを選んでください。

**1つ選択して番号を○で囲んでください**

- |                            |       |       |
|----------------------------|-------|-------|
| 1. 耐震診断・耐震改修*等を実施している      | ⇒問13へ | ※解説参照 |
| 2. 耐震診断の結果、安全と判定された        | ⇒問13へ |       |
| 3. 今後、耐震診断・耐震改修等を実施する予定である | ⇒問13へ |       |
| 4. 耐震診断、耐震改修等を実施する予定はない    | ⇒問12へ |       |
| 5. 分からない                   | ⇒問13へ |       |

**（問11で「4」と答えた方はご回答ください）**

問12 耐震診断を受けていない、あるいは、耐震改修等を実施しない理由について、該当するものを選んでください。

**1つ選択して番号を○で囲んでください**

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1. 費用がかかるため     | 4. 賃貸物件であるため           |
| 2. 危険性を感じないため   | 5. 耐震診断・耐震改修等を知らなかったため |
| 3. 手続き・手配が面倒なため | 6. その他 ( )             |

問13 あなたのご自宅では、地震によって転倒するおそれのあるタンスや食器棚等の家具類を固定（転倒防止）していますか（粘着マットも含みます）。

1つ選択して番号を○で囲んでください

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 全ての家具を固定（転倒防止）している | ⇒問 16 へ    |
| 2. 一部の家具を固定（転倒防止）している | ⇒問 15 へ    |
| 3. 固定（転倒防止）していない      | ⇒問 14・15 へ |
| 4. 固定（転倒防止）が必要な家具類がない | ⇒問 16 へ    |

（問 13 で「3」と答えた方はご回答ください）

問14 あなたが家具類の固定（転倒防止）をしていない理由について、次の中からお選びください。

1つ選択して番号を○で囲んでください

1. 方法が分からないから
2. どこで購入できるか分からないから
3. 自分ではできないと思うから
4. 費用がかかるから
5. 手間がかかり、面倒だから
6. 部屋の見た目が悪くなったり、家具や壁を傷つけてしまうから
7. 賃貸住宅のため色々と制約があるから
8. 必要性を感じないから（大規模地震には効果がない、転倒しても危険ではない等）
9. その他（ ）

（問 13 で「2」「3」と答えた方はご回答ください）

問15 あなたのご自宅は、災害時に家具類の転倒によって就寝中に負傷・死亡する可能性や転倒した家具が玄関等の避難口までの通行を妨げる可能性がありますか。

1つ選択して番号を○で囲んでください

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 分からない |
|-------|-------|----------|

問16 地震による停電から復旧した際に、切れた電源コードや倒れた電気ヒーター等の器具に電気が流れて「通電火災※」が発生することがあります。通電火災の発生を防ぐために、次のことが有効であることを知っていますか。 ※解説参照

それぞれ右のあてはまる番号を○で囲んでください

	知っている	知らない
1. 地震時に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とすこと	1	2
2. 強い地震が発生した時に、自動的に電気の供給を遮断する「 <u>感震ブレーカー</u> ※」という器具があること（電気が漏れた際に遮断する「漏電ブレーカー（漏電遮断器）」とは別の器具です） ※解説参照	1 ⇒問 17 へ	2 ⇒問 21 へ



## 風水害について

(「風水害」とは、台風や大雨など強風や豪雨によってもたらされる災害のことです。)

### ■あなたが風水害に対して心配していることについてお伺いします。

問21 あなたは、自分の住んでいる地域で、次のうちの風水害の不安を感じたことがありますか。

3つまで選択して番号を○で囲んでください

- |                  |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| 1. 河川のはんらん（洪水）   | 7. 下水管などからの逆流（内水）               |
| 2. 建物の浸水         | 8. 高潮、高波                        |
| 3. 道路の冠水         | 9. 大雪                           |
| 4. がけ崩れ、土砂崩れ、地割れ | 10. その他（                      ） |
| 5. 落雷            | 11. 感じたことがない                    |
| 6. 竜巻、突風         |                                 |

問22 あなたは、自分の住んでいる地域で、風水害が発生した場合、特にどのようなことが心配ですか。

5つまで選択して番号を○で囲んでください

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 自分自身の危険         | 16. 治安の悪化、社会秩序の混乱               |
| 2. 家族や友人の安否        | 17. 仕事や事業への影響                   |
| 3. ペットに関すること       | 18. 経済・生産活動の停止                  |
| 4. 浸水・堤防の決壊による被害   | 19. 食料・飲料水の不足                   |
| 5. 家屋・建物の損壊・流出     | 20. 生活必需品の不足                    |
| 6. がけ崩れ・地割れによる被害   | 21. 医薬品の不足                      |
| 7. 火災の発生           | 22. けがや病気の際の医療体制の不足             |
| 8. ガスなど危険物の爆発・流出   | 23. 地域の方との助け合い不足                |
| 9. 堤防の決壊による浸水被害    | 24. 避難場所までの経路の危険                |
| 10. 窓ガラスや看板などの落下   | 25. 避難生活の長期化                    |
| 11. 電気・水道・ガスの供給停止  | 26. 避難場所への自力避難の困難               |
| 12. 道路や交通機関の被害や混乱  | 27. 避難場所における感染症対策               |
| 13. 携帯電話を含む通信の不通   | 28. 特に心配はない                     |
| 14. 災害状況などの情報入手の困難 | 29. その他（                      ） |
| 15. デマなどによる情報の混乱   |                                 |

■風水害に対して行っている対策についてお伺いします。

問23 地震と違い、台風や大雨は発生が予測できるため、避難に際して時間的に余裕があります。そのため、横浜市では、台風や大雨のおそれがある時に自分がとる避難行動を時系列で整理した計画「マイ・タイムライン」をあらかじめ作成しておくことを、市民の皆さまに勧めています。「マイ・タイムライン」はご存じですか。

1つ選択して番号を○で囲んでください

1. 知っている ⇒問 24 へ                      2. 知らない ⇒問 25 へ

**【避難行動計画】**  
**マイ・タイムライン作成シート** 台風や大雨時における一人ひとりの避難行動計画をたてましょう。  
 台風や大雨などは事前に進路や規模が予測できることから、接近時の計画をたてておくことで適切な避難行動に繋げることができます!!

**【マイ・タイムライン】**

警戒レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
行政からの情報等	●大雨に注意	●土砂災害の警戒	●避難準備・高齢者等避難開始	●避難開始	●大規模な浸水
警戒レベル相当情報等	●大雨に注意	●土砂災害の警戒	●避難準備・高齢者等避難開始	●避難開始	●大規模な浸水
基本的事項	<input type="checkbox"/> 家族の安全を確認 <input type="checkbox"/> 家の点検・確認 <input type="checkbox"/> 避難経路を確認	<input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始
行動の目標	<input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難開始 <input type="checkbox"/> 避難開始
わたしの計画	上記のチェック項目を参考に、個人でマイ・タイムラインを作成しましょう! 準備1: 避難するものを確認 準備2: 避難のために必要なものを忘れずに				

(問 23 で「1」と答えた方はご回答ください)

問24 あなたは、「マイ・タイムライン」を作成していますか。

1つ選択して番号を○で囲んでください

1. 作成済み                                      3. 今後作成するつもりである  
 2. 作成中                                        4. 作成する予定はない

■避難行動についてお伺いします。

問25 あなたは、風水害時の避難先について事前に検討していますか (マイ・タイムラインを作成していても避難先について検討していなければ「2」を選択してください)。

1つ選択して番号を○で囲んでください

1. 検討している ⇒問 26 へ                      2. 検討していない ⇒問 27 へ







問35 あなたやあなたのご家庭では、家具の固定や水・食料の準備等以外で現在、どのような対策をしていますか。

該当するものすべて選択して番号を○で囲んでください

- |                  |  |
|------------------|--|
| 地震への対策<br>(火災含む) | 1. 自分の家を揺れや火に強い構造にしている<br>2. 消火器や消火スプレーなどを備えている<br>3. 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付けている<br>4. カーテンなどの日用品を燃えにくいものにしている  |
| 風水害への対策          | 5. 雨水ます等が詰まらないよう、定期的に掃除している<br>6. 屋根や窓周りの暴風対策や補強をしている<br>7. 気象情報についてこまめに確認している<br>8. 土のうの準備をしている   |
| 災害への対策<br>(共通事項) | 9. ラジオ、懐中電灯などを準備している<br>10. トイレパックを備蓄している<br>11. いつも風呂に水をためおきしている<br>12. 日用品(医薬品、おむつ等)をすぐ持ち出せるように準備している<br>13. 感染症用品(マスクなど)をすぐに持ち出せるように準備している<br>14. 家族との連絡方法を決めている<br>15. 避難する場所を決めている<br>16. 避難場所への避難経路を確認している<br>17. 自宅周辺の危険箇所を確認している<br>18. いざという時に隣近所で助け合える関係をつくっている<br>19. 地域の防災訓練に参加している<br>20. 特に何もしていない<br>21. その他( ) |

問36 勤務先や外出先で、災害の発生により交通機関が停止し、道路も通行不能となった場合に備えた対策を行っていますか。

該当するもの全て選択して番号を○で囲んでください

1. 職場に宿泊するための準備をしている
2. 自宅までの徒歩による経路を確認している
3. 徒歩経路の災害時帰宅支援ステーション※を確認している ※解説参照
4. 一時滞在施設※等の場所を確認している ※解説参照
5. 家族との連絡手段を決めている
6. 防災グッズをいつも携行している(例:帰宅支援マップ、携帯ラジオ、絆創膏等)
7. 特に何もしていない
8. その他( )

**■地域での取組についてお伺いします。**

問37 あなたは、次の研修や訓練等※に参加したことがありますか。 ※解説参照

**該当するものすべて選択して番号を○で囲んでください**

- |                          |   |         |
|--------------------------|---|---------|
| 1. 自治会・町内会の防災訓練          | } | ⇒問 39 へ |
| 2. 地域防災拠点の訓練             |   |         |
| 3. 家庭防災員研修               |   |         |
| 4. 横浜防災ライセンス講習会          |   |         |
| 5. 防災・減災推進研修             |   |         |
| 6. 消防団活動                 |   |         |
| 7. 上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 |   |         |
| 8. その他 ( )               |   |         |
| 9. 参加したことはあるが何か分からない     |   |         |
| 10. 何も参加していない            |   |         |

**(問 37 で「10」と答えた方はご回答ください)**

問38 参加していない理由は何ですか。

**1つ選択して番号を○で囲んでください**

1. 面倒だから
2. 時間がないから
3. 必要がないと思うから
4. 家族が参加しているから
5. 参加したかったが、いつどこで開催されているか分からないから
6. 参加したかったが、新型コロナウイルス感染症を恐れ、行かなかったため
7. 参加したかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかったため
8. その他 ( )

問39 災害が起こった時に、あなたは、ご近所の方にはどのような支援(手助け)ができると思いますか。

**該当するものすべて選択して番号を○で囲んでください**

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 「大丈夫ですか」などの声かけ      | 8. 避難の手助け                 |
| 2. オムツ、ミルクなどの必需品の提供    | 9. 介助や応急手当                |
| 3. 災害状況や避難情報などの伝達      | 10. 支援したいが、余裕がないためできそうにない |
| 4. その方の母語への通訳や母語での情報提供 | 11. 近所と協力し合う関係性ではない       |
| 5. 家族や親族・知人への連絡        | 12. 近所に協力が必要な人はいない        |
| 6. 一時的な保護・預かり          | 13. その他 ( )               |
| 7. 相談相手や話し相手になる        | 14. 分からない                 |





問46 あなたは、「女性への配慮」という視点で、地域防災拠点（避難所）運営等において、どのようなことが特に重要だと考えますか。

3つまで選択して番号を○で囲んでください

1. 人目が気にならない休養スペース、更衣室、物干し場等
2. 授乳室や乳幼児のいる家庭用のスペース
3. 悩みを相談できる場所
4. 巡回警備等の防犯対策
5. 拠点運営責任者への女性の配置
6. 避難者による食事作りや片付け、掃除等の役割分担（性別や年齢等で固定しない）
7. その他（ ）

## 災害情報について

### ■災害に関する情報収集、災害時の安否確認についてお伺いします。

問47 あなたは、防災に関するそれぞれの情報（予防・緊急）をどのような方法で入手している又はしたいですか。

それぞれ右の番号のうち該当するものすべて選択して番号を○で囲んでください

	予防情報 (予備知識など)	緊急情報 (避難情報など)
1. テレビ	1	2
2. ラジオ	1	2
3. 市のホームページ	1	2
4. 市からの防災情報Eメール	1	2
5. 防災アプリ (Yahoo!防災速報など)	1	2
6. LINE (ライン)	1	2
7. ツイッター	1	2
8. フェイスブック	1	2
9. 新聞	1	2
10. 市や県の広報紙	1	2
11. 防災マップ	1	2
12. 雑誌	1	2
13. 町内の回覧板や掲示版	1	2
14. その他 ( )	1	2
15. 特にない	1	2

問48 あなたは、横浜市が地震や気象情報などの防災情報を配信しているサービス「防災情報Eメール」、  
「Yahoo!防災速報」、「横浜市危機管理室の Twitter」について知っていますか。

それぞれ右のあてはまる番号を○で囲んでください

	知っており、すでに登録している	知っているが、登録していない	知らない
1. 防災情報Eメール 【横浜市が気象警報などの防災情報を E メールで配信するもの】	1	2	3
2. Yahoo!防災速報 【さまざまな防災情報をプッシュ通知で受け取れる無料のスマートフォンアプリ】	1	2	3
3. 横浜市危機管理室の Twitter 【災害が予測される場合の避難等の情報をツイートして知らせるもの】	1	2	3

(問48のいずれかの回答で **2 知っているが、登録していない** を選択した方に質問します)

問49 あなたが登録していない理由は何ですか。

該当するものすべて選択して番号を○で囲んでください

1. 登録が面倒
2. メールアドレス等の個人情報管理に不安がある
3. サービス内容等がよく分からない
4. 必要性を感じない (TV・ラジオ等別な方法により入手)
5. 欲しい情報がない
6. 携帯電話やパソコンを持っていない
7. その他 ( )

問50 あなたは、災害時に家族と連絡が取れない場合、どのような手段で家族の安否を確認するか決めていますか。

1つ選択して番号を○で囲んでください

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 1. 決めている              | 3. 確認手段が分からない |
| 2. 確認手段は分かっているが決めていない | 4. 安否の確認はしない  |

(確認手段の例)

- ・ 災害用伝言ダイヤル (171) \*、災害用伝言版 (Web171) \*、J-anpi 安否情報まとめて検索\*を利用する
- ・ 共通の知人等に聞く
- ・ 家族の勤務先や通学先等に問い合わせる など

## 横浜市の災害対策に係るご意見について

### ■横浜市の災害対策に係るご意見についてお伺いします。

問51 災害対策について、横浜市に力を入れて取り組んでほしいことはどれですか。

5つまで選択して番号を○で囲んでください

1. 緊急時の警報や避難指示などを伝達する体制や仕組みの強化
2. 災害に関する情報提供や広報
3. 避難場所への道路の整備
4. 水・食料・毛布などの十分な備蓄
5. 地域における防災組織の確立
6. 防災訓練などの意識啓発の強化
7. 学校や公共施設の耐震化・安全化
8. 地下街や高層ビルに対する防災指導の強化
9. 一般住宅の耐震診断・耐震補助
10. がけ崩れや液状化などへの対策
11. 津波・高潮・洪水などによる浸水への対策
12. ハザードマップの作成や使い方に関する啓発
13. 避難方法や避難場所の周知
14. 災害時の要配慮者（高齢者や体の不自由な方）への支援対策
15. 帰宅困難者への対策
16. 国や近隣自治体、企業などとの協力体制の強化
17. 災害ボランティアの育成や受け入れ態勢の整備
18. 医療救護の確保など、災害時の医療体制の強化
19. 電気・ガス・水道・電話などのライフライン施設の耐震性の向上
20. 停電や電力不足への対策
21. 放射性物質による汚染への対策
22. 火山噴火による降灰への対策
23. 地震における火災対策
24. 防災・減災に関する研修の拡充
25. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
26. 特にない

選択したものに関して、具体的にはどのようなことに取り組んでほしいと考えていますか。  
ご記入ください。

[ \_\_\_\_\_ ]

質問は以上です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

## ◆用語解説◆

問番号	用語	説明
10	新耐震基準	震度6強～7に達する程度の揺れでも倒壊しないような構造基準 昭和56年6月1日以降に建設された建物はこの基準の適用を受けている。
11	耐震診断	新耐震基準以前に建設された建物に対して、新耐震基準を満たしているか否かを確認すること。
	耐震改修	耐震診断の結果、基準を満たしていない場合や耐震性に問題がある建物に対して行う補強工事
16	通電火災	地震や台風などの自然災害による長時間の停電後、復旧時に出火する電気火災のこと。損傷した配線などに電気が流れ、発熱発火する場合や、転倒したヒーターに可燃物（カーテン、じゅうたん等）が触れている状態で電気が流れ着火する場合などがある。
	感震ブレーカー	地震の大きな揺れを感知して電気を自動的に遮断し、電気火災を防ぐ器具⇒詳しくは同封の案内へ
18	補助制度等	対象とする地域にお住まいの方に「簡易タイプ」の感震ブレーカーの器具代の一部を補助又は助成する。⇒詳しくは同封の案内へ
31	火山灰の影響	富士山が噴火した場合、横浜市内でも、2～10cm程度の降灰が予想される。それにより、健康被害や交通機関の乱れが生じる可能性がある。
36	災害時帰宅支援ステーション	徒歩帰宅者支援のための協定を締結したコンビニエンスストアやファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどを「災害時帰宅支援ステーション」又は「災害時徒歩帰宅者支援ステーション」と呼び、専用のステッカーを店舗の入口など、利用者の見やすい位置に掲示している。これらの店舗では、トイレ、水道水を利用できるほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供してもらえる。
	一時滞在施設	帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れ、休憩場所のほか、可能な範囲でトイレ、水道水、情報の提供等を実施する施設

## ◆用語解説◆

問番号	用語	説明
37	次の研修や訓練等	
	地域防災拠点の訓練	避難所の開設、避難者の受入れ、区災害対策本部との情報の受伝達、資機材を利用した救出・救護活動など、地域防災拠点における対応を確認する訓練
	家庭防災員研修	自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる研修制度として、自治会・町内会から推薦を受けた方を対象に、防火・防災に関して必要な知識及び技術を身に付けていただくことを目的とした研修
	横浜防災ライセンス講習会	地域防災拠点に備えている資機材の取扱い方法を学ぶ講習会。講習会を受講された方を資機材取扱リーダーとしてリーダー証を発行し、名簿に登載している。
	防災・減災推進研修	地域の防災の担い手を育成し、地域の防災力の向上を図ることを目的とし、町の防災組織（自治会・町内会等）の中で活動している方々などに対し、市が進めようとしている防災・減災に関する講義やグループワーク等を行うもの。基礎編、応用編、支援編がある。
	消防団	消防団とは、普段は本業の仕事を持ちながら、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行う消防組織法第九条に定められた市町村の消防機関の一つ。 消防団員は、災害活動のほか、平常時では、訓練や、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持・振興において重要な役割を担っている。
40	よこはま地震防災市民憲章	東日本大震災を踏まえ、「自助・共助」の大切さを市民に広め、その取組を促進するためのもの。
41	地域防災拠点	災害時の避難所としての機能に併せ、水・食料の提供や情報の提供、住民による救出・救護の拠点としての役割を持たせたものであり、震度5強以上の地震で開設される。
45	エコノミークラス症候群	食事や水分を十分にとらない状態で、車などの狭い空間に長時間座っていて足を動かさないと、血液の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発すること。
50	災害用伝言ダイヤル (171)	固定電話等を使って被災地の方の安否情報を確認する「声の掲示板」
	災害用伝言版 (Web171)	パソコンや携帯電話等を使い被災地の方の安否情報を確認する「Web 掲示板」
	J-anpi 安否情報 まとめて検索	「電話番号」や「氏名」を検索することで、通信キャリア各社が提供する災害用伝言版の安否情報に加え、各企業や団体が収集した安否情報もまとめて確認できる共同サイト

問 17 について、下記の対象地域にお住まいの方は、「1～4」、それ以外の方は「5～8」から選択してください（青葉区、旭区、港南区、栄区、瀬谷区、都筑区、緑区にお住まいの方は、地域外です）。

表 2 対象地域

<b>泉区</b>	白幡上町	西柴 3 丁目	下野谷町 1～4 丁目	柏葉	妙香寺台	元久保町	白妙町 1、2 丁目
白百合 1～3 丁目	白幡町	平潟町	下末吉 1、4 丁目	北方町 1、2 丁目	麦田町 1～4 丁目	<b>保土ヶ谷区</b>	高根町 1 丁目
中田北 2、3 丁目	白幡仲町	町屋町	諏訪坂	鷺山	元町 1～5 丁目	岩崎町	通町 4 丁目
中田西 2～4 丁目	白幡西町	谷津町	佃野町	諏訪町	矢口台	岡沢町	中里 1～4 丁目
中田東 1～4 丁目	白幡東町	<b>港北区</b>	鶴見 1、2 丁目	滝之上	山下町	霞台	永田北 1～3 丁目
中田南 1～5 丁目	白幡南町	菊名 1 丁目	寺谷 1、2 丁目	竹之丸	山手町	帷子町 1、2 丁目	永田山王台
<b>磯子区</b>	白幡向町	篠原台町	豊岡町	立野	大和町 1、2 丁目	鎌谷町	永田東 1、2 丁目
磯子 1、2、8 丁目	立町	篠原町	仲通 1 丁目	千代崎町 1～4 丁目	山元町 1～4 丁目	神戸町	永田南 1、2 丁目
岡村 1～7 丁目	中丸	篠原西町	馬場 1～7 丁目	寺久保	<b>西区</b>	桜ヶ丘 1、2 丁目	中村町 1～3 丁目
滝頭 1～3 丁目	七島町	篠原東 1～3 丁目	東寺尾 3、6 丁目	仲尾台	赤門町 2 丁目	月見台	西中町 4 丁目
中浜町	西大口	新吉田東 5、6 丁目	東寺尾北台	西竹之丸	東ヶ丘	初音ヶ丘	八幡町
久木町	西神奈川 2、3 丁目	高田東 1、4 丁目	東寺尾中台	西之谷町	伊勢町 1～3 丁目	星川 1 丁目	東蒔田町
広地町	二本榎	綱島西 5 丁目	東寺尾東台	初音町 1～3 丁目	老松町	峰岡町 1～3 丁目	伏見町
丸山 1、2 丁目	白楽	仲手原 2 丁目	本町通 1～3 丁目	英町	霞ヶ丘	宮田町 1～3 丁目	平楽
<b>神奈川区</b>	平川町	錦が丘	向井町 1、2 丁目	日ノ出町 2 丁目	久保町	和田 2 丁目	別所 2～5 丁目
旭ヶ丘	広台太田町	日吉本町 4 丁目	<b>戸塚区</b>	本郷町 1～3 丁目	御所山町	<b>南区</b>	別所中里台
入江 2 丁目	松本町 1～5 丁目	富士塚 1、2 丁目	汲沢 1、3～8 丁目	本牧荒井	境之谷	井土ヶ谷上町	堀ノ内町 1、2 丁目
浦島丘	三ツ沢上町	<b>鶴見区</b>	戸塚町	本牧大里町	浅間台	浦舟町 1 丁目	蒔田町
浦島町	三ツ沢下町	市場上町	<b>中区</b>	本牧三之谷	浅間町 2～5 丁目	永楽町 1 丁目	真金町 1、2 丁目
大口通	三ツ沢中町	市場西中町	赤門町 1 丁目	本牧町 1、2 丁目	中央 1、2 丁目	榎町 1、2 丁目	南太田 1 丁目
大口仲町	六角橋 1～6 丁目	市場東中町	池袋	本牧原	戸部本町	大岡 1～5 丁目	三春台
神之木台	<b>金沢区</b>	潮田町 1、2 丁目	石川町 1～5 丁目	本牧満坂	西戸部町 1～3 丁目	庚台	宮元町 3 丁目
神大寺 1、4 丁目	金沢町	小野町	上野町 1～4 丁目	本牧緑ヶ丘	西前町 2、3 丁目	唐沢	六ツ川 1、2 丁目
栗田谷	洲崎町	岸谷 1～4 丁目	打越	本牧元町	浜松町	共進町 1～3 丁目	睦町 1、2 丁目
子安通 1 丁目	泥亀 2 丁目	北寺尾 1、2、5～7 丁目	大芝台	豆口台	東久保町	山谷	若宮町 1～4 丁目
斎藤分町	寺前 1、2 丁目	汐入町 1 丁目	大平町	糞沢	藤棚町 1、2 丁目	清水ヶ丘	

上記の地域は、火災の延焼の危険性が高い地域であり、地震による火災を減少させるために、特に対策が必要な地域として「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」に定められています。

上記地域にお住まいの方に対して、感震ブレーカーの器具代の一部を補助又は助成するなどの支援を行っています。詳しくは同封の案内をご覧ください。